

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和8年 4月 6日 (月)

2 確認箇所

- ・陳場沢川排水路 (図1)
- ・新規土砂置場造成予定地 (図1)

3 確認項目

- (1) 陳場沢川周辺敷地整備工事の現況
- (2) 新規土砂置場造成予定地の状況

4 確認結果の概要

(1) 陳場沢川周辺敷地整備工事の現況

東京電力では、熔融設備建設に伴い、構内を流れる陳場沢川及びその周辺の整備工事を実施してきた。今回は、整備工事が完了したことから、その状況を確認した。(前回確認：[令和7年8月4日](#))

- ・陳場沢川内にコンクリート壁が設置されており、川が雑固体廃棄物焼却設備の南側を通るように付替え工事がなされていた。(写真1)
- ・また、陳場沢川の周辺箇所においては、フェンスが設置され、法面に防草シートが敷かれていた。(写真2)
- ・整備工事周辺流域及び海側の下流域において、コンクリートの破損や油の流れ込みなどの異常は確認されなかった。(写真3)

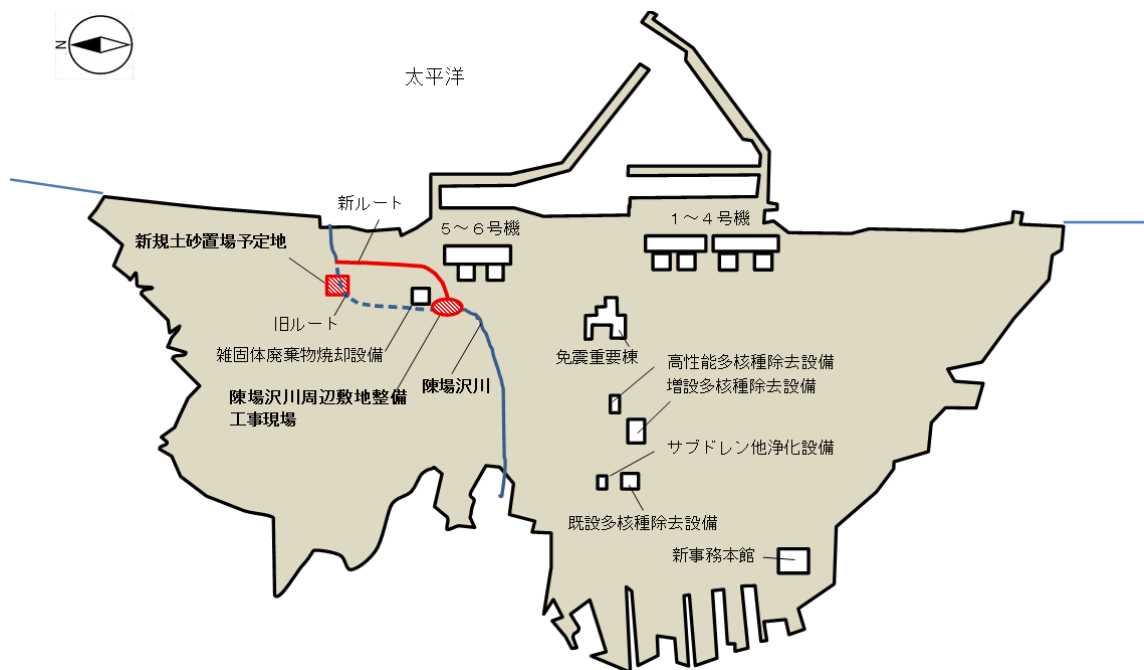
(2) 新規土砂置場予定地の状況

東京電力では、福島第一原子力発電所の廃炉作業に伴い発生する土砂を構内の土砂置場に保管している。今後、設置が予定されている固体廃棄物貯蔵庫の基礎工事や燃料デブリ関連設備の設置工事等により掘削土砂の発生が見込まれることから、新たに土砂置場の整備を計画している。

今回は、陳場沢川河口から西側約200m上流部に設けられる新規土砂置場予定地(瓦礫類一時保管エリアL及びAAの南側)の現況を確認した。なお、予定地の面積は10,003㎡となっているが、このうち、約4,000㎡のエリアは森林法上の森林に該当するため、伐採は同法の規定に基づき行われる。(前回確認：[令和7年9月1日](#))

- ・現場確認時において、対象エリア全体の伐採が完了していた。(写真4)
- ・前回確認時に仮置きされていた重機が撤去されていた。

※ 震災以降、福島第一原子力発電所構内における森林伐採は、福島県と協議のもと緊急伐採での取扱いとなっており、伐採工事の完了後、森林法第10条に基づき、30日以内に関係立地町へ緊急伐採届出を提出することとなっている。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1①) 陳場沢川整備後の流れ①



(写真1②) 陳場沢川整備後の流れ②



(写真2) 整備工事箇所の状況



(写真3) 下流域に整備された水路



(写真4①) エリア東側の前回確認時の状況 (令和7年9月1日撮影)



(写真4②) エリア東側の今回確認時の状況 ※黄棒が伐採箇所



(写真4③) エリア南側



(写真4④) エリア西側



(写真4⑤) エリア北側

5 プラント関連パラメータ等確認

確認したデータについて、異常値は確認されなかった。